

子どもがりのままでいられる 多様な居場所や学びの保障 公設民営の居場所づくりを検討

問 子どもたちが生きていくだけで素晴らしいと感じられる、フリースクールのような地域で育ち合う居場所づくりが必要だと考えるが、市の見解を問う。

答 本市は、学校でも家庭でもない、第3の子ども居場所づくりを行うため、こども食堂や地域学習支援、中高生世代交流施設「AKASHIユーススペース」の運用などを行っている。明石こどもセンターでは、子どもからのさまざまな相談を受けており、その背景には不登校のほか、貧困や虐待などの課題があると認識している。このような状況下の子どもに対し、多様な居場所や学びを保障する支援が必要と考えている。そのため、関係者から安全・安心が確保され、ありのままの自分でいられる場所が必要との意見



AKASHI ユーススペース

障害者の移動支援 福祉タクシー利用券 利便性向上へ検討進める

問 障害者優待乗車券制度のうち、福祉タクシー利用券について、利用方法の改善が必要と考えるが、市の見解を

答 同制度の目的は、障害者の外出機会を増やすことにより、自立の援助や社会参加を促進することだ。福祉タクシー利用券は、身体障害者1・2級、療育手帳A判定、精神障害者1級の人が対象で、500円の割引券を年間48枚交付している。利用券は、指定タクシー事業者を利用した場合に1乗車につき2枚まで使用でき、タクシーの乗り降りのどちらか

見を参考に、取り組みをさらに充実させていく考えだ。今後は、柔軟な支援が行える民間が運営する施設とも連携し、公設民営の子どもの居場所づくりも前向きに検討していく。

自転車にぎわいづくり 明石の魅力を存分に サイクリングロード

問 海岸線のサイクリングロードを生かした自転車を活用したにぎわいづくりについて、市の認識を問う。

答 本市は、平成28年度に自転車利用環境向上計画を策定し、自転車専用レーンや駐輪場の整備などを行ってきた。



景観のよい海岸線を走る

GIGAスクール構想始まる

子どもの個性に合わせた教育を

問 子どもたち一人一人の個性に合わせた教育を目指し、1人1台の学習端末を整備する観点から、柔軟な支援が行える民間が運営する施設とも連携し、公設民営の子どもの居場所づくりも前向きに検討していく。

答 タブレット端末の配備は令和3年2月末、各学校の無線LAN工事事は3月末までに完了する予定だ。なお、昨年のコロナ禍における臨時休校などの際は、児童生徒にタブレット端末を持ち帰らせ、インターネット経由による遠隔での家庭学習に活用することも想定している。その際、WiFi環境がない家庭には貸出用として、9

00台のモバイルルーターを準備する。教員に対しては、少しでも早くICT環境に慣れ、授業で活用できるよう、2年11月からタブレット端末を活用した研修を行い、12月からは学校現場で中心となる人材を育成するリーダー研修を行う。このような実践事例を積み上げ、全校で共有できるようにしていきたい。



1人1台のタブレットを配備

若年層への

自殺防止対策 SNSも活用

問 自殺防止対策のうち、特に若年層の対策について聞く。

答 本市は、平成30年度に明石市自殺対策計画を策定し、市全体で対策を行っている。新型コロナウイルス感染症

の影響による雇用不安や生活困窮、孤立等が増加している。本市も令和2年10月末時点で前年を上回り、取り組み強化の必要性を認識している。本市の傾向としては、行政等に相談せず、一人で深刻な悩みを抱えている人が多いため、きめ細やかな対応が必要と考える。心の悩み

で困っている人とその家族を対象に心のケア相談を実施してきたが、コロナ禍の影響で新たにこころの相談ダイヤルを開設した。若年層の対策としては、相談の入口にSNSやメール等も活用し、その後面接や訪問を行うなど実効性のある対策を検討していく。

公園整備や緑化の推進

市内の公園面積は増加も 緑の基本計画の目標に届かず

問 2011年に策定した緑の基本計画で目標に掲げている市民1人当たりの都市公園面積の達成状況について、市の考えを聞く。

答 市民1人当たりの都市公園面積は、2011年の7・07平方メートルから2020年度までに7・5平方メー

トルへ増やす目標であったが、昨年4月時点で6・91平方メートルに減少した。その原因は、予想以上の人口増加と4・3ヘクタールあった県立明石西公園が都市公園でなくなっただけでなく、市内の公園全体の面積は、区画整理に

よる整備などにより約1ヘクタール増加している。住宅開発と併せた公園整備のほか、誰もが安心して利用できるインクルーシブ遊具を設置する(仮称)17号池公園の整備を進めるなど、身近で利用しやすい公園を増やす取り組みを進めている。



(仮称) 17号池公園 (完成イメージ)

人権擁護委員

推薦に同意

今年3月31日をもって任期満了となる人権擁護委員の次期候補者として、再任2人、新任2人の4人を法務大臣に推薦することに同意しました。再任は、増本賀英氏(69歳・二見町東二見)、安田政義氏(69歳・西明石町3丁目)、新任は、奥住貴美子氏(65歳・松が丘北町)、上田久代氏(69歳・大久保町高丘7丁目)です。本市の人権擁護委員は13人で任期は3年です。